

■第407回食品安全委員会

日時：平成23年11月17日（木）13：59～14：24

傍聴者：3名

議事概要：

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

1）農薬「フラメトピル」に係る食品健康影響評価について

・「フラメトピルの一日摂取許容量（ADI）を、0.007mg/kg体重/日と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

*殺菌剤で、稲及びてんさいに使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）食品安全関係情報（10月22日～11月4日収集分）について

・事務局から報告。

（3）食品安全委員会の10月の運営について

・事務局から報告。